7/25 県教委交渉 内容報告

現場の声を県教委へ！

7月25日に、県教委交渉を行いました。今回の交渉では、教職員（補助教員を含む）の増員、業務の簡略化、学校の役割分担の明確化、土曜日の教育活動、採用試験制度・教職員の資質、女性保護・育児短時間勤務制度（育短）、管理職の採用・配置等に関する要求項目を中心に現場の実態を伝え、改善を求めました。今後、県教委から得た回答を検証するとともに、会員の方の声を聞きながら、給与確定交渉の要求項目を絞っていきます。また、8月29日には専門部交渉を行い、各専門部の要求項目を伝え、改善を求めました。

◆教職員（補助教員を含む）の増員◆

教職員配置基準の改善について「国に対して、全国都道府県教育長協議会等を通じて要望を行っている。また、加配定数の拡充については国の動きを見極めながら努力したい。」との回答がありました。特に現場からのニーズが高い小学校の外国語指導に係る専科の配置、配慮を要する児童生徒のための加配、そしてその柔軟な運用が可能となるよう強く求めました。

◆業務の簡略化◆

学校の業務改善について、「業務内容を見直し、スリム化を図ることが大切である。市町教委と連携し提出書類等の簡略化、県教委が行う各種会議や研修会の精選等の取組を一層進めたい。」との回答がありました。そこで、業務内容の見直しについて、全国学力・学習状況調査の採点業務を県が責任をもって行うよう強く求めました。また、県教委と教職員団体（県教連以外の団体を含む）の代表者が、業務改善に向けて共に考えていく『働き方改革検討委員会（仮称）』の設置を提案しました。

◆学校の役割分担の明確化◆

地域と共にある学校づくりについて、「教職員と地域の人が子供たちの学びをより豊かにするために協働するという趣旨であり、実施にあたっては教職員の理解や協力のもとに取り組むようお願いをしている。」との回答がありました。これに関連して、平成29年８月７日に「コミュニティ・スクール関係業務における服務の取扱いについて（通知）」が出されました。この通知が学校現場において適切に運用されているかどうか、対話集会等で確認していきたいと思います。

◆土曜日の教育活動◆

土曜日の教育活動について、「学校・家庭・地域の三者が連携・協力し役割分担しながら実施されており、それを進めるにあたっては、教職員の理解や協力のもとに計画的な取組をお願いしている。」との回答がありました。防府市では土曜授業を市単独で行っていますが、教職員の勤務についての課題が解消しておらず、解消に向けた具体的な取組を行うよう強く求めました。土曜授業の実施の有無を判断するのは市町ですが、実施日については県として指針を示す等、教職員の負担を軽減するよう求めました。

◆採用試験制度・教職員の資質◆

介護を理由に退職した教職員の特別選考区分の新設を強く求めました。また、『教師力向上プログラム』や『採用前教職インターンシップ』といった取組の充実も求めました。

『条件附採用制度』や『指導力不足教員に関する人事管理システム』の運用については、「規定に則り適切に対応している。」との回答がありました。４月から教科指導や学級経営等に関連した指導力の改善を目的として資質向上研修が始まっています。引き続き現場の情報を集め、その研修がよりよいものとなるよう求めていきます。

◆女性保護・育児短時間勤務制度（育短）◆

体育代替の弾力的な運用について、「母性保護の重要性は十分認識しており、女性教職員の勤務条件の整備については今後とも努力したい。」との回答がありました。

『育児短時間勤務制度』については、「制度が適切に運用できるよう、制度の周知や後補充の確保に今後とも努めてまいりたい。」との回答がありました。今年度、初めてこの制度を利用しながら学級担任となっている方がいます。「育短で担任」は、改善すべき課題が非常に多いと考えます。県教委に対しては、まずは現場に足を運び、状況把握と課題の検証を早急に行うように強く求めました。

◆管理職の採用・配置◆

管理職の採用について、「教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校運営を行うとともに、教職員の資質・能力向上のために指導力を発揮することができる人材を選任している。」との回答がありました。

管理職評価については、「会員から教職員による評価を反映してほしいという声が寄せられています。選考の在り方と併せて、評価の在り方についても改善することを今後も求めていきます。

配置については、「教育目標の実現・学校の課題解決のために、全県的視野に立ち適材適所の配置を行っている。」との回答がありました。学校の危機管理上の問題等から、単身赴任が必要となるような配置を避けること、また、教頭の複数配置については、現場の負担軽減に繋がるようにすることを求めました。

発行
山口県教職員団体連合会
代表者　島村　暢之
編集人　田中　元晴
山口市大手町教育会館内
電話（083）922-2049番
FAX（083）921-0907番
E-mail:
kyoren@orange.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkyouren.com

8/29 専門部交渉 内容報告

学校事務職員部

学校事務職員の定数改善と適正な配置について、加配されている職員の職務内容等に関して確認しました。県教委からは「加配の主旨を理解の上、現場で柔軟に対応してもらいたい。」との回答がありました。

指定金融機関の拡充について、ゆうちょ銀行を加える事を引き続き求めました。県教委からは「現状としては困難であるが、資金前渡口座を設ける指定金融機関を変更することで対応できる場合もある。是非問い合わせてもらいたい。」との回答がありました。

研修制度の改善等について、新規採用予定者説明会が1月から3月に変更になったことは、県教連が要望してきたことであり、評価している。

主査と事務主任の研修が合同で開催されていることと、職務の違いがあることから別々に行うことを求めました。

特別支援教育部

県独自の配置基準が、今年度より「自閉症・情緒障害学級は教育指導上特別な配慮が必要な学級に必要教員数を加算して配置する。」となったことに関連して、今年度の加配状況を確認したところ、対象児童生徒が4名在籍している学級のある学校に非常勤講師を1名加配している学校が2校あることを確認しました。今後も学校の実態を把握し、特に配慮を要するところに加配するよう強く求めました。

総合支援学校では、様々な障害をもつ児童生徒が一緒に生活している状況があります。教育の質と安全の確保の面から、教室を増設する等の環境整備を強く求めました。

特別支援教育に係る新規採用人数について、他県に比べて特別支援枠での採用が少ない現状を挙げ、専門的知識を身につけた者がより多く採用されるよう、採用枠の拡充を強く求めました。

栄養教諭・学校栄養職員部

昨年度に引き続き栄養教諭への円滑な移行について求めると共に、『栄養教諭による食に関する指導の実績及び食育推進状況について』や『栄養教諭の採用試験制度等について』の聞き取り調査や栄養教諭の任用替えを希望している全ての学校栄養職員のキャリアプランを鑑み、栄養教諭への任用替え試験の継続を求めたところ「平成31年度までは実施するよう努力する。」との回答を得ました。

また、前述の調査について、目的や実施の意図を質問したところ「管理職に自校の食育の推進度合や栄養教諭の状況等についてであることが確認できるようにするためのもの」で、本調査をしっかりと活用して、食育を推進するように求めました。

採用試験については、臨時採用としての現場を支える方々に対する優遇措置を設けるよう強く求めました。

養護教諭部

養護教諭の研修について、「今日的な課題の把握に努め、一層充実した研修となるよう配慮したい。」との回答がありました。現在、養護教諭の職務内容が多岐に亘り、複雑化していることから、研修内容の充実や機会の確保、特に採用2～3年目の養護教諭対象のフォローアップ研修の実施を強く求めました。

「いじめ・不登校等対策強化事業」にあるスクールカウンセラーの配置について、今年度は3名が増員され、配置時間や回数等を中学校区で柔軟に調整することが可能になっています。しかし、現行の相談時間数では現場のニーズに十分対応できていない現状を伝え、更なる増員と相談時間数の拡充を強く求めました。

児童生徒の定期健康診断について、市町によっては専門医が少ない現状から、様々な課題があることを伝え、早急に改善するように求めました。